

全体評価

独立行政法人大学入試センターの平成16年度に係る業務の実績に関する評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- 大学入試センターは、全般的に見ると、平成16年度計画をおおむね適切に履行したと評価できる。ただし、審議会で提言されている「センター試験の年度内複数回実施」などの調査研究については、理事長主導のもと、より具体的な検討がなされることを期待する。
- 大学入試センター試験の実施に当たって、情報の機密保持とミスをしないうことを高く求められる組織であるがゆえに、職員がややもすると防御的意識を持ち、そのことが組織の構造や運営に消極的な影響を及ぼすおそれもある。それが、情報公開や情報提供事業の制約となる場合もあり得ると考えられる。そうした情報の機密保持・ミスの回避という強い要請と、国民へのサービス提供機関としての“開かれた経営”をどのように調和させるかについて一層の工夫を期待する。
- 大学入試センター試験に関する喫緊の課題は、18年1月のセンター試験で初めて実施される「英語リスニングテスト」をいかに混乱なく、かつ利用者に受け容れられる内容と方法で実施するかである。そのためには、想定されるあらゆる問題点への対処法を確立するとともに、事前の情報開示を最大限に行うことが必要不可欠である。リスニングテストは、高等学校の英語教育にも大きな影響を与えるものであることにも留意し、できる限りの準備が尽くされることが強く望まれる。

②法人経営に関する意見

- 我が国において入学者選抜を研究する唯一の公的機関として、国民から一層信頼され、かつその存在意義が理解されるために、調査研究事業の成果及び情報提供事業の活用方策を検討し形にしていくことが重要な課題であるということ常を常に念頭に置き、今後の経営に当たることを期待する。
- 今後も継続する18歳人口の減少が大学入試センターの経営と業務に及ぼす可能性のある影響を的確に予測して、それに対処する方策を企画、立案する必要がある。
- 大学入試センターとして、今後どのような新規サービス(業務)への展開を考えるのか、あるいはどの業務を整理するのかについて、明確なビジョンを持つことが必要である。

③特記事項(中期目標期間終了時の見直し作業、総務省からの指摘についての対応等)

- 法科大学院適性試験に関しては、入学者選抜の機能に加えて、法科大学院において多様な入学者に対する効果的な教育方法を工夫するのに役立つ情報となっているかを検証し、改善を積み重ねていく調査研究体制の確立に一層努力することを期待する。
- 情報提供事業については、大学や民間等との役割分担を明確にし、大学入試センターとして行うべき情報提供の内容に厳選して取り組む方向で検討すべきである。

独立行政法人大学入試センターの平成16年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						ii 大学との緊密な連携による円滑な試験の実施状況	A	A	A		
(1) 組織の整備状況	A	A	A	A		ア 実施要領及び監督要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	A	B	A	A	
① 事務組織の整備状況	A	A	A			イ 利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等周知徹底状況	A	A	A		
② 研究組織の改組状況	A	A	A			ウ 新規利用大学等に対する試験実施体制等指導・調査状況	A	A	A		
③ 各種委員会組織の改編状況	A	A	A			エ 身体障害者等に対する受験上の特別措置の実施状況	A	A	A		
(2) 管理運営業務の効率化状況	B	B	A	A	iii 試験問題等の適切な管理・輸送実施状況	A	A	A			
① 外部委託検討・実施状況	B	A	A	A		ア 輸送要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	A	A	A	A	
② 事務情報化等推進状況	B	B	A	A	イ 試験問題等管理・輸送体制確保状況	A	A	A			
i 事務情報化計画策定状況	B	A	B			ウ 利用大学等に対する試験問題等受領・返送・管理上の留意点等周知徹底状況	A	A	A		
ii 所内事務連絡等の比較的軽易な案件に係るペーパーレス化の実施状況	B	B	A			エ 新規利用大学等に対する試験問題等管理体制等指導・調査状況	A	A	A		
③ 事務用データ等共有化計画策定状況	B	B	B	B	iv 正確な成績処理・成績提供実施状況	A	A	A			
④ 自己点検及び外部委員第三者評価実施状況	A	B	A	B		ア 成績提供要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	A	A	A	A	
⑤ 新規追加・拡充業務以外の経費削減率	B	B	A	A ⁺	イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置管理・運用状況	A	A	A			
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						ウ 利用大学等に対する成績請求データ等作成の留意点等周知徹底状況	A	A	A		
(1) 大学センター試験の円滑で適切な実施状況	B	A	A	A		エ 新規利用大学等に対する成績請求データ等の取扱い指導・調査状況	A	A	A		
① 試験問題作成及び採点等の適切な実施状況	B	A	A	A		オ 試験成績開示に係る成績開示処理システム開発状況	B	A	A		
i 良質な試験問題の作成状況	B	A	A	A		カ 試験成績の複数年度利用体制整備状況	A	-	-	-	
・ 得点調整対象科目間平均点差	B	B	B			② 審議会等において提言されている大学入学者選抜に関する様々な改善策への適切な対応状況	B	A	A	A	
ア 試験問題作成要領等の整備・見直し状況	B	A	A			i 新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目等検討状況	A	A	A	A	
イ 分野別専門家の協力状況	A	A	A			(新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目等中間的な方針の周知状況)	A	-	-	-	
ウ 緊急対応用試験問題の常備状況	A	A	A			ii 新規外国語出題科目「韓国語」の試験問題作成等状況	A	-	-	-	
エ 試験問題の点検組織整備状況	A	A	A			iii 外国語リスニングテスト実施方法等検討状況	A	A	A	A	
オ 大学教員等配置に係る必要経費の確保・配分状況	A	A	A			iv 総合問題の基本的考え方・出題範囲及び総合問題で測定可能な能力等の調査・研究状況	A	A	A	A	
カ 試験問題の第三者評価及び自己点検・評価実施状況	B	A	A			v 試験の年度内複数回実施に係る関係機関等による検討把握状況	B	B	B	B	
・ 試験問題5段階評価平均値	B	A	A								
キ 教科書データベース検索システム開発・運用状況及び試験問題データベース改善・運用状況	B	A	A								

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究の実施状況	B	A	A	A		・進学情報サービス室での情報提供サービス実施・利用状況及び見直し検討状況	B	B	A	-	
① 研究計画策定状況	B	A	A	A		(4) 管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況	B	A	A	A	
② 国等の施策への反映状況(平成14年度については、法科大学院適性試験の調査研究を含む)	B	A	A	A		① 法令で定められた財務諸表等の情報公開実施状況	B	B	B	B	
③ 大学の入学者選抜方法への反映状況	B	A	A	A		② 管理・運営及び事業等の情報の公開状況	B	A	A	A	
④ 試験問題作成等支援のための調査研究状況	B	A	A	A		・ホームページでの情報公開状況	B	A	A		
⑤ 競争的資金(科学研究費補助金を含む)導入状況	B	A	A	A		・報道機関等への情報提供状況	B	A	A		
⑥ 研究成果の公表状況	A	A	A	A		・志願者・報道機関・受験産業等による質問等への対応状況	B	A	A		
⑦ 自己点検・評価の実施状況	B	A	A	A		3. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等					
(2') 法科大学院適性試験の実証的調査研究の実施状況	-	-	A	A		(1) 施設・設備に関する計画の策定	-	-	-	-	
i 適性試験の試験問題作成に関する調査研究の実施状況	-	-	A			(2) 人事に関する計画の策定・実施状況等	B	B	B	B	
ii 適性試験の成績処理及び成績提供についての調査研究の実施状況	-	-	A			① 人事基本計画策定・実施状況	B	B	B		
iii 適性試験の得点通知状況	-	-	A			② 人事管理状況	B	B	B		
iv 適性試験の実施結果分析、法科大学院に対する結果の提供及び外部公表状況	-	-	A								
v 適性試験の円滑な実施方法の調査研究の実施状況	-	-	A								
vi 適性試験の全体を通じた実証的調査研究の実施状況	-	-	A								
(3) 大学に進学を志望する者に対する有用な大学進学情報の提供状況	A	A	A	B							
① 大学進学志望者の進路選択に有用なハートシステムの構築状況	A	A	A	B							
i ハートシステムへの年間アクセス件数	A	A	A								
ii ハートシステム利用者の意見・要望等反映状況	A	A	A								
iii ハートシステムの満足度	A	A	A								
② 印刷物等による効率的な大学進学情報提供事業実施状況	A	A	A	A							
③ 大学入学広報セミナー等実施状況	A	A	B	-							
④ 大学ガイダンスセミナー等実施状況	A	A	A	B							
⑤ 進学情報サービス室での情報提供状況	B	B	A	-							
・進学情報サービス室での情報提供サービス満足度	A	A	A	-							

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収入						支出					
運営費交付金	385	376	309	307	-	業務経費	8,161	8,399	8,770	7,947	-
施設整備費補助金	0	0	0	0	-	試験実施経費	7,673	8,012	7,762	7,393	-
受託収入	0	0	0	0	-	大学進学情報経費	236	196	182	132	-
検定料	9,551	9,576	9,313	9,031	-	説明会等経費	75	30	32	29	-
成績提供手数料	522	562	566	551	-	入学者選抜方法改善研究経費	177	161	147	124	-
成績開示提供手数料	0	296	306	302	-	適性試験経費	0	0	647	269	-
適性試験受験料	0	0	393	240	-	施設整備費	0	0	0	0	-
その他	11	8	8	9	-	受託経費	0	0	0	0	-
						一般管理費	2,051	1,948	1,941	2,063	-
						人件費	1,031	917	932	962	-
						物件費	1,020	1,031	1,009	1,101	-
計	10,469	10,818	10,895	10,440	-	計	10,212	10,347	10,711	10,010	-

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
費用						収益					
経常費用	10,388	10,430	10,761	9,942	-	運営費交付金収益	91	311	255	299	-
業務費	9,492	9,694	10,009	9,388	-	手数料収入(業務収益)	10,073	10,435	10,579	10,124	-
一般管理費	780	591	624	486	-	受託収入(業務外収益)	10	7	8	9	-
減価償却費	116	145	128	68	-	寄付金収益	0	0	0	0	-
財務費用	4	2	0	0	-	資産見返負債戻入	115	143	126	63	-
						財務収益	1	0	0	0	-
						雑益	337	2	8	3	-
臨時損失	2	33	3	1	-	臨時利益	0	30	0	0	-
計	10,394	10,465	10,764	9,943	-	計	10,627	10,928	10,976	10,498	-
						純利益	233	463	212	555	-
						目的積立金取崩額	0	0	0	0	-
						総利益	233	463	212	555	-

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	9,244	10,220	10,526	10,053		業務活動による収入					
投資活動による支出	548	257	120	166		運営費交付金による収入	385	376	309	307	
財務活動による支出	820	810	0	0		自己事業収入	10,403	10,470	10,603	10,163	
翌年度への繰越金	997	1,837	2,103	2,354		その他の収入	1	0	0	0	
						投資活動による収入	0	470	0	0	
						施設費による収入	0	0	0	0	
						その他の収入	0	0	0	0	
						財務活動による収入	820	810	0	0	
						前年度よりの繰越金	0	997	1,837	2,103	
計	11,609	13,124	12,749	12,573		計	11,609	13,123	12,749	12,573	

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資産						負債					
流動資産	1,472	1,843	2,107	2,357	-	流動負債	1,255	1,162	1,278	1,089	-
固定資産	12,135	12,001	11,924	11,947	-	固定負債	595	520	435	390	-
	13,607	13,844	14,031	14,304	-	負債合計	1,850	1,682	1,713	1,479	-
						資本					
						資本金	11,592	11,592	11,592	11,592	-
						資本剰余金	-68	-126	-181	-230	-
						利益剰余金	233	696	908	1,463	-
						(うち当期末処分利益)	233	463	212	555	-
						資本合計	11,757	12,162	12,319	12,825	-
資産合計	13,607	13,844	14,031	14,304	-	負債資本合計	13,607	13,844	14,032	14,304	-

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	233	463	212	555	-
前期繰越欠損金	0	0	0	0	-
II 利益処分類					
積立金	233	463	212	555	-
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	-
目的積立金					

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
役員	3	3	3	3	
定年制研究職員	18	19	20	20	
定年制事務職員	85	82	85	88	

※ 各年度3月31日現在

平成16事業年度独立行政法人大学入試センターに係る業務の実績に関する評価

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画（年度計画）	評価指標 又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評 定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力を留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。	(1) 組織の整備状況	法人の自己評価を参考にしつつ定性的評価を実施し、委員の協議により評定を決定（以下、委員の協議により評定を決定）と表記する。）			○ 事務組織、研究組織及び各種委員会組織に関しては、大学、高等学校その他の関係機関と引き続き連携協力を行いながら、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、さらに業務の効率化を図るべく見直しを行い、事務組織及び各種委員会組織の改編を行った。			
① 事務組織については、各組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、積極的に国立大学等と人事交流を行う。 (年度計画) 事務組織の業務を精査し、必要に応じて改編するとともに国立大学等と人事交流を行う。	① 事務組織の整備状況	委員の協議により評定を決定			○ 事務組織に関しては、法科大学院適性試験（以下「適性試験」という。）の実施及び試験問題の作成等をより円滑に行うため、平成16年4月1日から管理部に適性試験課を設置した。 また、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）の将来構想に係る基本方針の企画立案及び連絡調整等を行うため、平成14年度に総務課に設置した企画室を引き続き同課に置き、企画室の企画広報係においては、平成15年度まで情報課において所掌していた報道機関との対応についても行うこととし、これに伴い、情報課を3係体制から2係体制に改編した。 さらに、平成18年度大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）からリスニングテストが実施されること等から、センター試験の実施に係る企画立案及び調査等を行うため、事業第一課に試験企画室を設置した。 加えて、平成16年7月1日から、監事の所掌する監査及び評価に関する業務の支援等を行うため監査・評価室を、平成16年11月1日から、センターの業務に関する電子計算機システムの開発及び導入等について検討を行うため業務システム開発室を設置した。 ○ 人事交流に関しては、平成13年度の独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見を受け、入試業務に支障をきたさないよう配慮しながら、人事の停滞による組織の硬直化を防止するとともに、職務の相互牽制を高め、職員志気高揚を図るため、国立大学等と積極的に人事交流を行っており、平成16年度においては、課長補佐以下の事務系職員79人のうち33人、約42%が人事交流者となっている。 なお、平成16年度から国立大学が法人化し非公務員型となったことから、職員の処遇等について従来以上に各大学法人と緊密に連携することとしており、国立大学法人の研修に参加させるなど、近い将来には、センターからも交換人員を供出する双方向の人事交流を行うことを視野に入れて人材育成を図りたい。そのため、今後も外部機関が実施する研修に積極的に参加させることとしたい。	A		● 業務の多様化への対処として、個別の組織をいたずらに増やさず、組織横断的な組織の編成は効率的運営に極めて有効であるが、その組織の目的、業務の内容の定義を常に明確にすることに留意されたい。 ● センター試験の実施を中心的業務とする公的機関として、業務に支障が出ないよう留意しつつ、人材育成に配慮した人員配置、人事交流などに対処されたい。 ● センター及び大学の人的効率化も考慮し、今後、客員制度や研修制度などを積極的に活用することが望ましい。 ● 情報の管理を優先させることが、組織全体を閉鎖的体質にさせるおそれもあり、開かれた組織にするための一層の工夫を期待する。
② 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織内での連携協力体制及び事務組織との連携協力体制を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。 (年度計画) 円滑に研究が遂行されるよう必要に応じて研究組織を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。	② 研究組織の改組状況	委員の協議により評定を決定			○ 研究組織に関しては、法科大学院協会及び各法科大学院設置大学並びに関係機関と連携しながら、適性試験に係る調査研究をさらに推進するため、平成16年4月1日から、新たに適性試験研究部門を設置し、大講座4部門＋1客員部門の体制とした。 ○ 人事交流については、主たる研究課題が「大学入学者選抜の改善に関する調査研究」とかなり専門的なことから難しい問題ではあるが、独自の研究成果を上げ、助手2人が他大学に助教として転出するとともに、教授1人、助教1人が転出した。その後任等に関しては、平成16年度中に公募により助手2人を採用するとともに、平成17年4月1日付けで大学から教授1人を転入により補充した。欠員については、公募を行う予定である。今後についても、大学との人事交流を積極的に推進していきたいと考えている。			
③ 事務及び研究組織以外の組織は、大学関係者及び高等学校関係者等との緊密な連携協力体制の整備の必要性を踏まえたものとするともに、それぞれの必要性を十分踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。 (年度計画) 各種委員会組織の必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。	③ 各種委員会組織の改編状況	委員の協議により評定を決定			○ 主に外部の委員で構成される委員会に関しては、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、大学、高等学校その他関係機関等との連携協力体制の整備に努めるとともに、業務の効率化・簡素化を図ることを基本として整備を行うこととしているが、平成16年度においては、新たな委員会等の設置や改編は行わず、任務及び委員の任期の見直しを行った。 ○ 所内会議等に関しては、理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、意思決定の迅速化を図り、業務の効率化・簡素化を図ることを基本として整備を行った。具体的には、将来計画委員会の下に、センター試験の出願者数の減少がセンターの運営に及ぼす影響等について検討するため、新たに「大学入試センター経営計画に関するワーキング・グループ」を設置した。 また、個人情報保護法の施行に伴い、センターの保有する個人情報の開示に関する事項等の検討については、既設の広報・情報公開委員会及び情報公開部会において行うこととするように任務の見直しを行った。			

(2) 管理運営業務の効率化を図る。	(2) 管理運営業務の効率化状況	委員の協議により評定を決定			○ 管理運営業務に関しては、平成15年度同様にセンター全体の業務内容を見直し、外部委託及び人材派遣等を積極的に活用するとともに、事務情報化の一層の推進を図り、事務の簡素化・効率化に努めた。	A	○ 5.7%の経費削減率は高く評価すべき数値であり、管理運営業務全体にわたって効率化の努力が払われている。	
① 業務内容の見直しを行い、その後、結果に基づき外部委託を実施している業務についても、契約内容を精査し、より一層の効率化を図る。 (年度計画) 業務内容の見直しを行い、外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容を精査し、より一層の効率化を図る。	① 外部委託検討・実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 秘密が担保される範囲内の業務について、積極的に外部委託及び人材派遣を活用したことにより、平成18年度センター試験から新たに実施することとなるリスニングテストの検討や組織・業務の見直し等の課題に対して適切に対応することができた。また、超過勤務時間が昨年年度と比較して減少していることから、業務過多になっていると思われる職員の負担を多少なりとも軽減することができた。	A	○ 機密保持が強く求められる試験業務の特性に配慮しつつ、可能な範囲で適切な外部委託が行われている。	
② 事務情報化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、イントラネット等を活用して、所内連絡事務等のペーパーレス化を推進する。 (年度計画) 事務情報化についての具体的な実施計画を策定し、システムの仕様を検討する。	② 事務情報化等推進状況	委員の協議により評定を決定			○ 事務情報化推進委員会において策定した事務情報化推進計画を踏まえ、グループウェア利用による連絡業務の円滑化、業務処理システムの改善を行い、事務情報化の推進に努めた。 ○ 適性試験の出願手続時の負担軽減、利便性の向上と業務の効率化等を図るため、インターネットによる出願システムを導入した。	A	○ 事務情報化推進計画に基づき、グループウェア利用による連絡業務の円滑化をはじめ、会計業務等各種業務において具体的なかつ適切に情報化が進められている。 ○ 事務の情報化に対応し、パソコンリーダーの配置や説明会の実施など適切な体制整備ができています。 ○ 内部のペーパーレス化の体制もできています。 ○ 適性試験におけるインターネットによる出願システムの導入や、軽易案件についてはペーパーレス化が原則達成されるなど、事務の情報化に対する具体的な対応が進んでいる。	
i 事務情報化実施計画策定状況	委員の協議により評定を決定			○ 事務情報化推進計画を踏まえ、会計業務、適性試験業務、情報公開・情報提供業務等に関連するシステムの新規開発・改善等を行うとともに、事務情報化の核となる人材としてパソコンリーダーを各部課に配置し、日常的な相談等に応じられる体制を整備した。 ○ グループウェア利用者の意見を反映した、より利便性が高く、在席管理機能を有したセンター独自の新しいグループウェアを開発した。 ○ 業務システム開発室を平成16年11月1日に設置し、「業務・システム最適化計画策定方針(ガイドライン)」(平成16年2月10日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議事務局)及び「IT政策パッケージ2005」(平成17年2月24日 IT戦略本部)を踏まえながら、センターの業務に関する電子計算機システムの開発及び導入について検討を行い、平成17年3月24日に将来計画委員会の審議を経て、「新業務システム開発基本計画書」を策定した。				
ii 所内事務連絡等の比較的軽易な案件に係るペーパーレス化の実施状況	原則としてペーパーレス	半数程度はペーパーレス	大部分がペーパーレス	○ グループウェアの運用・管理に係る利用細目に基づきペーパーレス化を推進した結果、会議開催通知、予定表、所内規則、各種通達等の連絡・通知といった比較的軽易な案件については、大部分がグループウェアの機能により行われ、原則としてペーパーレス化されている。 ○ 所内会議時のプロジェクター導入による会議資料の削減や、「実施結果の概要」等の資料送付を取り止めてホームページで提供するなどの改善を行い、ペーパーレス化を推進した。				
③ 事務用データ等の共有化についての実施計画を作成し、その後、計画に基づき、人事・会計事務処理の効率化を推進する。 (年度計画) 事務用データ等の共有化についての具体的な実施計画を策定するとともに、システムの仕様を策定する。	③ 事務用データ等共有化実施計画策定状況	委員の協議により評定を決定			○ 事務用データ等の共有化を進めるため、総務課人事係及び会計課経理係並びに事業第二課の間において、各種委員会の委員データの一部共有化を行った上で、引き続き検討を行った。 具体的には、①データ項目及び機能、②データベース化のメリット及びデメリット、③セキュリティの確保を含むデータベース共有方法について検討を行った。	B	○ 事務用データの共有化について検討が行われているが、具体的なシステム策定まで至っていない。 ○ セキュリティの確保を保証した上での事務用データなどの共有化に関しては、一部で達成されている。	● 具体的実施計画の策定と、それに適応したシステムの具体的な仕様の策定が望まれる。
④ 自己点検を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。 (年度計画) 自己点検を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、必要に応じて業務の見直しを図る。	④ 自己点検及び外部委員第三者評価実施状況	委員の協議により評定を決定			○ センターの業務については、監事及び会計監査法人による監査を受け、センターの運営に関しては、運営審議会において、センター試験等の主要な業務の実施状況等を説明し意見を求めている。さらに、評価委員会に提出予定の業務実績報告書案を諮り、審議願っている。 また、センター試験等の業務に関しては、センター内に設置した企画立案等を行う委員会において、外部委員から改善策等の意見が多く出されており、このことによって自己点検的な評価がなされているものと考えている。 なお、研究業績等に関する評価に関しては、平成13年度に導入した任期制に伴い、5年に一度再任審査が行われる。これは各教官ごとに6人の委員からなる再任審査委員会が設置され、研究業績を含む3つの項目についての審査が行われるものである。再任審査委員会には3人の外部の有識者が含まれており、最も厳格な外部評価が行われると考えている。 ○ 試験問題については、試験問題を作成した委員会の部長・副部長及び高等学校の教員で組織する試験問題評価委員会の評価を受け、試験問題評価報告書を作成した。また、高等学校委員及び教科科目第一委員会の各試験問題作成部会において、本試験の出題教科・科目ごとに7つの項目別評価と総合評価を5段階評価で行った。	B	○ センター業務全体の評価について、運営審議会などの内部的組織に重点が置かれている印象があり、今後より厳格な外部委員による第三者評価が行われるよう検討すべき。 ○ 自己点検・評価のほか、試験問題や研究業績に関する評価に関しては、外部委員を含む試験問題評価委員会や再任審査委員会により、厳正かつ客観的な評価が適切に行われている。	

<p>⑤ 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等は対象としない。</p> <p>(年度計画)</p> <p>国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、1%の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等は対象としない。</p>	<p>⑤ 新規追加・拡充業務以外の経費削減率</p>	<p>1.5%以上</p>	<p>1.0%以上 1.5%未満</p>	<p>1.0%未満</p>	<p>○ 平成16年度については、次の事項について効率化を図ることで最終的に5.7%の経費を削減した。</p> <p>① 予算作成の際図った効率化事項 …………… 96,197,000円 (実績に即した各種委員会開催回数の見直し、進捗情報サービス室の廃止、試験実施経費の試験監督等経費準備の見直し)</p> <p>② 業務実施に当たり図った効率化事項 …………… 431,795,737円 (超過勤務削減による人件費の削減、光熱水料等日常経費の節約・見直し、試験問題印刷の工程等見直し、試験問題冊子の輸送・返送・整備計画の見直し、試験実施経費の基準準備改定等見直し)</p> <p>(①+②) ÷ (平成16年度支出予算額+①-平成16年度特殊業務経費) = (96,197,000+431,795,737) ÷ (11,214,148,000+96,197,000-1,970,496,000) = 0.0565 ≈ 5.7%</p>	<p>A+</p>	<p>○ 業務の多様化の中、昨年度を大幅に上回る5.7%という高い経費削減率で示されているとおり、評価基準を十分達成している。</p>	
--	----------------------------	---------------	--------------------------	---------------	--	-----------	---	--

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画（年度計画）	評価指標 又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。	(1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施状況	委員の協議により評定を決定			<p>○ 試験の実施に当たっては、良質な試験問題を作成し、各大学との緊密な連絡体制を整備することで支障なく実施することができた。</p> <p>また、試験実施後には各大学からの成績請求に基づき成績提供を行った。</p> <p>なお、審議会等において提言されている様々な改善策等に対しても、それぞれ委員会を設けて検討するなど適切な対応を行っている。</p>	A	<p>○ センターの中心的業務であるセンター試験の実施については、全体として円滑かつ適正に行われている。</p>	
① 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。	① 試験問題作成及び採点等の適切な実施状況	委員の協議により評定を決定			<p>○ 試験問題の作成は、国公私立大学の教員484人が教科科目第一委員会委員となり、科目別に年間12～16回、40日程度会議を開催し作成している。</p> <p>作成した問題については教科科目第二委員会、教科科目第三委員会、点検協力者による専門的立場からの点検を行うとともに調整を図っている。</p> <p>○ 事前に採点等に関するプログラムの開発及び修正等を行った上で、約316万枚の答案の読取・採点作業を行い、平均点、標準偏差等の各種統計資料を作成した。</p> <p>○ 危機管理体制に関しては、不測の事態に迅速かつ的確に対応するため、共通第1次学力試験からの経験を基に、過去の事例と対応措置に関するマニュアルを整備しているとともに、大規模な再試験及び問題漏洩等の事態に備えて緊急対応用試験問題の常備、降雪等による公共交通機関の遅延に対しては試験時間の繰下げ、交通機関の事故又は災害等に対しては再試験の実施等を行っている。</p>	A	<p>○ 試験問題の作成、試験の実施、危機管理体制については、慎重かつ適切に行われていると判断される。</p>	
i 良質な試験問題を作成する。	i 良質な試験問題の作成状況	委員の協議により評定を決定 (試験問題評価委員会の試験問題評価報告書等参考)			<p>○ 試験実施後に各方面から寄せられた意見・評価、試験問題評価委員会での高等学校関係者の意見・評価及び全国的な教育研究団体からの意見・評価では、高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的、基礎的な良問であるとの評価が多く、おおむね良問であったと考える。</p> <p>○ 試験問題の訂正等は、問題訂正が追試験で2件、補足説明が本試験で1件、追試験で1件であった。</p>			
	・ 得点調整対象科目間平均点差	すべて0～10点	得点調整なし	得点調整あり	<p>○ センター試験の採点処理の結果、得点調整対象科目間の最大平均点差は次のとおり最大でも14点程度であり、得点調整は行わなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地理歴史の科目間における平均点差 10.95点 ・ 公民の科目間における平均点差 5.67点 ・ 理科の科目間における平均点差 14.48点 			
ア 試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。	ア 試験問題作成要領等の整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			<p>○ 試験問題作成部会の部会長及び副部会長で構成する部会長会議及び外部の大学教員等で構成される試験企画委員会において、試験問題作成要領等について検討を行った結果、平成19年度センター試験に係る試験問題作成要領については、過年度センター試験問題及び他の入試問題との重複・類似等の回避に関する事項について改正した。</p>			
イ 試験問題（追・再試験の試験問題を含む。）は、分野別の専門家の協力を得て作成する。また、平成15年度から高等学校学習指導要領が改訂されるに伴い、新旧課程に対応した試験問題を作成する。 <p>(年度計画)</p> <p>試験問題（追・再試験の試験問題を含む。）は、分野別の専門家の協力を得て作成する。また、平成15年度から高等学校学習指導要領が改訂されたことに伴う新旧課程に対応した試験問題の作成を開始する。</p>	イ 分野別専門家の協力状況	委員の協議により評定を決定			<p>○ 教科科目第一委員会の国公私立大学別の人数は、国立306人、公立37人、私立136人、その他5人、計484人であり、おおむね良質な試験問題であると評価されていることから、各分野において適切な協力を得られたと考えている。</p> <p>○ 平成15年度から高等学校学習指導要領が改訂されたことに伴う新旧課程に対応した試験問題の作成を開始した。</p>			

<p>ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。</p>	<p>ウ 緊急対応用試験問題の常備状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 毎年作成する本試験用と追・再試験用の2セットに加え、大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備えて、緊急対応用試験問題を常備している。</p> <p>この緊急対応用試験問題は、社会情勢の変化及び法律等の改正などにより、試験問題の内容が陳腐化した場合や試験当日の問題訂正では対応できないと判断されたものを対象として見直しを行っているが、平成16年度においては対象となる科目はなく、再印刷は行わなかった。</p> <p>○ 新教育課程による平成18年度以降のセンター試験に対応する緊急対応用問題の作成を開始した。</p>		
<p>エ 試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行うため、試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する組織を整備する。(年度計画)</p> <p>試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する委員会、試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行う。</p>	<p>エ 試験問題の点検組織整備状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 良質な試験問題を作成するためには、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検する必要があり、次のとおり委員会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科科目第二委員会は、教科科目第一委員会委員の経験者147人が科目別部会に所属し、各部会ごとに年間3回～7回(用字用語等を点検する部会は年間3回)会議を開催し、点検を行った。 ・教科科目第三委員会は、問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検する委員会であり、19人の委員が、年間5回会議を開催し、点検を行った。 ・点検協力者は、問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検を行う委員会であり、34都道府県から69人の高等学校関係者の協力を得て、6教科33科目について点検を1～3回行った。 <p>○ 毎年問題訂正等があることに伴って、できる限りこれらを無くすよう努力していくことは当然であるが、試験問題という性格上、多くの人目に触れさせることができず、限られた人数の中で問題作成業務を行っていかねばならないこと、また、現在センター試験では、各科目の試験問題作成委員(大学教員)に限られた時間の中で毎年新しい試験問題を本試験用と追試験用の2セット(特に地理歴史や理科にいたってはA科目とB科目があるため毎年4セット)作成しており、問題訂正を全くなくすということは、非常に難しいと言わざるを得ない状況である。</p> <p>今後においても、各試験問題作成部会及び各点検委員会では、すべての試験問題について、不適切な記述がないか、試験問題が学習指導要領及び教科書の範囲を超えていないか、設問や解答選択肢に誤りはないかなどについて重点を置き綿密にチェックを行い、良質な試験問題を作成していきたいと考える。</p>	<p>A</p> <p>○ 試験問題の評価に関しては、教科科目第一委員会および、高等学校側や全国的な教育研究団体など多数の外部組織により、定性的評価及び、7項目についての5段階評価が行われており、総合評価の平均値は、4.7でありおおむね良質な試験問題が作成されている。</p> <p>ただし、「国語Ⅰ」の試験問題の一部に「現代文」の教科書と同一の文章が出題されたことに関しては、今後、適切に問題作成が行われるよう、事案の原因分析を十分行い、点検方法を改善することが必要。</p> <p>○ 新学習指導要領に対応した試験問題等も含め、試験問題に対する組織的な点検や問題作成に当たっての人員配置等、限られた条件の中で十分に実施されていると判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教科書、試験問題のデータベース化に関しては、問題、題材重複の検出精度の向上、出題委員の業務軽減などを考慮し、国語以外の科目も含め、より適切なシステムの構築の検討をさらに進めることが望ましい。 ● 試験問題評価委員会での中国語や韓国語試験問題の指摘も含め、研究開発部での調査研究を実施し、センター内部で検討するなど、何らかの取組を行うことも必要ではないか。 ● 試験問題作成に関わる大学教員の参画は、センター試験の問題作成のみならず、各大学における良質な入試問題の作成にも大きく貢献するものである。この意味から、財政的制約はあるが、出題委員を通した積極的な人材交流を行うことが望ましい。 ● 問題作成協力に関わる大学への経費の支出について、大学教育の職務が多様化しつつある中で、現行の非常勤講師雇用以外に使用できる形態での経費配分について検討することが望ましい。 ● 今後も引き続き問題訂正の削減に努力していくことが望ましい。
<p>オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。</p>	<p>オ 大学教員等配置に係る必要経費の確保・配分状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 問題作成協力謝金として、1日当たり20,000円を支給した。</p> <p>○ 教科科目第一委員会委員協力経費として、委員の所属大学に対し、委員の担当授業等の休講などに係る代替措置のため、非常勤講師の雇用等に充当するための経費を委員1人当たり303,000円配分した。</p> <p>○ 試験問題作成の効率化を推進するため、パーソナルコンピュータ等の機器及び各種データベースシステム等を整備・充実し、試験問題作成のための環境の改善を行った。</p>		
<p>カ 試験実施後、高等学校関係者及び学会等による試験問題の第三者評価を実施するとともに自己点検・評価を実施し、その評価結果を公表する。</p>	<p>カ 試験問題の第三者評価及び自己点検・評価実施状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 試験問題作成部会の部会長・副部会長及び高等学校の教員で組織する試験問題評価委員会において、試験問題の検証を行った。</p> <p>高等学校委員は、高等学校教育に携わる専門的立場からの意見・評価を行い、問題作成部会委員は、高等学校委員からの意見・評価を踏まえた上での自己点検・評価を行った。</p> <p>また、関係教育研究団体にも意見・評価を依頼し、試験問題評価委員会の意見・評価と合わせて報告書を作成し、公表した。</p>		
<p>キ 教科書データベース検索システムを開発・運用するとともに、試験問題データベースの改善・運用を行う。</p>	<p>キ 教科書データベース検索システム開発・運用状況及び試験問題データベース改善・運用状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 試験問題の5段階評価については、本試験の出題教科・科目ごとに「大学に入学を志願する者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定する問題として適当であったか」という観点により、具体的な評価を得られるよう①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦得点のちらばりの7項目について5段階評価を行った上で、総合評価を受けた。総合評価の平均値は、高等学校側委員で4.4、教科科目第一委員会で4.9、全体では4.7であった。</p>		
<p>キ 教科書データベース検索システムを開発・運用するとともに、試験問題データベースの改善・運用を行う。</p>	<p>キ 教科書データベース検索システム開発・運用状況及び試験問題データベース改善・運用状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 教科書データベース検索システムに関し、平成16年度においては、新教育課程の教科書をデータベース化し、検索システムに追加した。</p> <p>○ 試験問題データベース検索システムに関し、平成16年度に行った国語出典情報については、平成17年度センター試験の試験問題及び各国公立大学の入学試験問題の国語出典情報をデータベース化し、検索システムに追加した。</p> <p>また、平成16年度センター試験及び昭60年度～平成元年度共通第1次学力試験の試験問題をデータベース化し、検索システムに追加した。</p>		

ii 大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。	ii 大学との緊密な連携による円滑な試験の実施状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各大学の入試担当者等を対象に、次の事項について連絡・協議を行うことにより、平成17年度センター試験を円滑に実施することができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領及び監督要領等各種マニュアルの説明 ・利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等の説明 ・新規利用大学等に対する試験実施体制等の指導及び調査 ・身体障害者等に対する受験上の特別措置の実施 			
ア 試験の実施結果及び試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。	ア 実施要領及び監督要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、雪害や交通機関の事故等による遅延により、いくつかの試験場で繰下げ措置が取られることを受けて、試験開始時刻を繰り下げた場合の遅刻者への対応方法について、各大学が適切に判断できるようより明確に記載するなど実施要領を変更した。 また、シャープペンシルを使用した場合、解答が読みとれないことがあることから、それにより起こりうる受験者の不利益をなくすため、シャープペンシルの使用を禁止することとし、それに伴い監督要領、受験案内、受験上の注意をそれぞれ変更した。 ○ 平成18年度センター試験では、新しい教育課程への対応や外国語リスニングテストの導入により、試験時間及び試験の実施方法等が大幅に変更となることから、説明会等において変更内容の周知徹底を図りたい。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 各大学の入試担当者に対する連絡協議会等を通じて、試験実施要領等の説明、協議が十分に行われ、厳正な試験実施に関する具体的方法について周知徹底等が図られたことにより、大学との緊密な連携のもとに、円滑に試験を実施することができた。 ○ リスニングテストや新学習指導要領への対応も含め、センター試験の具体的実施に関し大学からの意見集約や大学への説明が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後センター試験の実施に関しては、リスニングテストを始めとして、より複雑になっていくことが予想されることから、試験におけるトラブル抑止について現在のレベルを維持することについてさらなる努力が必要となる。そのような観点から現行の実施方法や利用大学における周知方法などについて、常に点検・工夫改善することが重要。
イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会を実施し、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。	イ 利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ センター試験を利用する国公立大学の入試担当者（617大学、1,576人出席）に対し、8月中旬から8月下旬にかけて全国7会場で入試担当者連絡協議会を開催し、実施要領、監督要領等の各種マニュアルを基に試験実施業務等の具体的内容について説明・協議を行った。 また、第2回目は12月17日に東京で開催した。 ○ 教育委員会等を含む高等学校関係者（3,088校、4,022人出席）に対し、7月上旬から中旬に全国7会場で説明協議会を開催し、センター試験の実施に関し協力を依頼するとともに、センター試験の出願書類の取りまとめ方法等について説明・協議を行った。 	A		
ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。	ウ 新規利用大学等に対する試験実施体制等指導・調査状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規利用大学及び新任入試担当課長を対象とし、業務の概要及び試験実施体制等について説明し周知徹底するため、4月26日にセンター試験の実施に関する協議会を開催した。（165大学、165人参加） ○ 新規利用大学に対し、センター試験で設定する試験場・試験室、試験問題保管庫等をあらかじめ調査するとともに、試験実施体制等について指導した。 			
エ 身体障害者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。	エ 身体障害者等に対する受験上の特別措置の実施状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受験特別措置検討委員会を開催し、身体障害者等の障害の種類・程度によって専門的立場から審査の上、措置内容を決定した。 また、出願後の不慮の事故等による特別措置希望者についても審査の上、身体障害者等に準じた措置を決定した。 			
iii 試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。	iii 試験問題等の適切な管理・輸送実施状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各利用大学に対し、各協議会において試験問題冊子等の輸送・保管・管理上の留意点等について説明を行い、周知徹底を図った。 その他に、輸送会社、警備会社、センターの三者で輸送計画について入念に打合せを行うとともに、警察庁、警視庁及び所轄の警察署に対し警備協力要請を行い、万全を期した。 			
ア 試験問題等の管理・輸送について輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。	ア 輸送要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の受験状況を基に、理科①、理科②、理科③、地理歴史、数学①、数学②の送付基準を見直し、各大学での残部の削減を図った。 			
イ 機密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。	イ 試験問題等管理・輸送体制確保状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な管理体制の確保について、センター内では、試験問題保管倉庫の入退室者のチェックを厳重に行っているほか、各大学に対しては、入試担当者連絡協議会等で周知徹底を図った。 ○ 安全な輸送体制の確保について、輸送に係る留意点等について入試担当者連絡協議会等で周知を図った。 また、輸送会社、警備会社、センターの三者で綿密な打合せを行うとともに、警察庁、警視庁及び所轄の警察署に対し警備協力要請を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機密保持などに十分に留意した、管理体制、輸送体制が確立しており、また、新規利用大学における管理体制及び施設の点検などに関しても、適切な調査・指導が行われている。 	
ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学等に対する試験問題等受領・返送・管理上の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各大学の入試担当者に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送要領等のマニュアルを基に、輸送、保管・管理業務について説明・協議を行った。 			

<p>エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び現地調査を実施する。</p>	<p>エ 新規利用大学等に対する試験問題等管理体制等指導・調査状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 試験問題等管理体制等の指導については、センター試験の実施に関する協議会（新規利用大学、新任担当者対象）において説明を行った。 また、協議会とは別に個別の説明・指導を行った。 ○ 試験問題冊子等の保管・管理についての調査に関しては、新規利用大学等に対し、保管庫の設置状況、整備の状況、鍵の管理状況等について調査を実施し、問題点のある大学については指導を行った。 ○ 試験問題冊子等の管理状況等についての現地調査に関しては、4大学の保管庫等の設置状況等について現地調査・指導を実施した。</p>			
<p>iv 正確な成績処理及び成績提供を実施する。</p>	<p>iv 正確な成績処理・成績提供実施状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 正確な成績処理及び成績提供を行うため、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用するとともに、成績提供要領等のマニュアルの整備を行った。この結果、センター試験の成績に係る膨大な量の帳票及びデータを短時間で迅速かつ正確に処理し、提供することができた。</p>			
<p>ア 成績請求データ等の作成について成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。</p>	<p>ア 成績提供要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 成績提供要領等のマニュアルを当該年度に対応したものに整備した。 ○ 平成17年4月から個人情報保護法が施行されることに伴い、国公立大学の入学者選抜のみを使用する出願状況資料については、その作成及び提供先を国公立大学に限定した。</p>			
<p>イ 正確な成績処理を実施するため、電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。</p>	<p>イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置管理・運用状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 業務の円滑かつ確実な処理のため、電子計算機システムについては年間49日間、光学式マーク読取装置(OMR)については年間77日間の保守点検を実施するとともに、センター試験関係プログラム等についても平成16年度の更新部分を含めて適切に管理・運用を行った。 また、答案読取及び採点処理等の期間は、不測の事態に備え、それぞれのシステムエンジニアをセンターに常駐させて万全を期した。 電子計算機システム及び光学式マーク読取装置の年間稼働日数は、次のとおりである。 ・電子計算機システム年間稼働日数：258日 ・OMR年間稼働日数：127日</p>	<p>A</p>	<p>○ 電子計算機システム及び読取装置の適切な管理・運用がなされており、また新規利用大学を含めた利用関係者に対する成績請求データ作成法等について、入試担当者連絡協議会等を通じた十分な説明が行われている。</p>	
<p>ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。</p>	<p>ウ 利用大学等に対する成績請求データ等作成の留意点等周知徹底状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 利用大学に対し、入試担当者連絡協議会において、成績請求データ作成方法等の一般的な事項及び当該年度の変更点等の周知徹底を図った。 また、平成17年度センター試験からの変更事項については、利用大学の入試システムに多大な影響を及ぼすことから、変更点等を文書で通知し、更なる周知徹底を図った。</p>			
<p>エ 新規利用大学等に対して、成績請求データの取扱いについて指導及び調査を実施する。</p>	<p>エ 新規利用大学等に対する成績請求データの取扱い指導・調査状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 新規利用大学及び新任入試担当課長を対象に、センター試験の実施に関する協議会において、成績提供要領に基づきセンターと利用大学の役割及び留意点等について説明を行った。 ○ 新規利用大学等に対し、成績請求データ等の作成や取扱いについて指導・調査を行った。</p>			
<p>オ 平成14年度試験から、試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜試験期日終了後に試験成績を開示するため、成績開示処理システムを開発する。 (年度計画) 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜試験期日終了後に試験成績を開示する。</p>	<p>オ 試験成績開示に係る成績開示処理システム開発状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 成績開示業務においては、評価委員会からの意見を受け、成績通知書の送付開始日を早めることについて、システム整備及び運用の両面から鋭意努力した結果、従来より約2週間早く送付することを実現し、平成17年度センター試験においては、平成17年4月16日を初日とし、数日間で成績通知書の送付を行った。</p>			
<p>カ 平成14年度からの試験成績の複数年度利用に必要な保管倉庫の借用等の施設・設備を整備する。また、当分の間、既存の情報処理システムで対応することとするが、試験成績の複数年度利用の大学数の推移によっては、情報処理システムの見直しを図る。 (年度計画) なし</p>						

<p>② 審議会等において提言されている大学入学者選抜に関する様々な改善策等へ適切に対応する。</p>	<p>② 審議会等において提言されている大学入学者選抜に関する様々な改善策等への適切な対応状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 大学審議会答申で提言されている「外国語リスニングテスト」については、昨年度に引き続き実施方法について検討し、平成16年5月にリスニングテストにおける受験特別措置について公表するとともに、9月26日に試行テストを実施した。「新高等学校学習指導要領に即した出題教科・科目への対応」については、新教育課程試験問題調査研究委員会の各研究部会で作成された試作問題のうち、新たに出题することとなった科目及び現行の出題形式を大きく変更する科目についてホームページ等を通じて公表した。「センター試験成績の複数年度利用」及び「センター試験成績の本人開示」については既に実施している。「総合問題」の出題については、総合試験を「基礎学力測定試験」と「教科科目横断型総合試験」に分類し、前者においてはモニター調査の実施・分析を行い、後者においては医科大学・医学部教員に対しアンケート調査を実施し、その分析結果を基に医学部学士入学者用総合試験問題を作成した。「試験問題のアイテムバンクの構築」については、今後必要な調査研究を行うこととしている。「年度内複数回実施」については、今後、文部科学省を始めとする関係機関・団体での検討状況を見ながら対処していくこととしている。</p>	<p>A</p>	<p>○ リスニングテストに関しては、試行テストの実施等により着実な準備が進められている。また、センター試験の前年度成績の利用、試験成績の事後開示についても適切に実施されており、出題に関する新教育課程への対応についても、出題委員の適切な配置等により十分な対処がとられている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「センター試験の年度内複数回実施」や「総合問題の出題」については、対症的な対応だけではなく、大学入試に関する中核的機関として、大学などとも十分意見交換を行うとともに、研究開発部における導入にあたっての課題抽出などセンターが主体となって、より踏み込んだ検討を行うことが必要。 ● 試験問題のアイテムバンクの構築に関しては、各大学の個別試験問題の作成に関しても大いに有効であるので、大学等とのデータ共有の可能性も含めた開発を期待する。
<p>i 新高等学校学習指導要領に対応した平成18年度からの試験を実施するため、次の業務を行う。 (年度計画) 新高等学校学習指導要領に対応した平成18年度からの試験の出題教科・科目の試作問題が必要に応じて公表する。 また、新高等学校学習指導要領に対応した情報処理システムの検討・設計を行う。</p>	<p>i 新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目等検討状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 平成14年3月に「平成18年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について一中間まとめ」を公表・通知した後、高等学校等の関係機関から寄せられた意見を踏まえ、平成15年6月に「最終まとめ」を公表し、大学、高等学校等の関係機関へ通知した。 ○ 試験問題作成に関する具体的事項について、新教育課程試験問題調査研究委員会の各研究部会において調査研究を重ね、平成16年3月に試験問題作成の基本方針等に関する最終報告を取りまとめた。 ○ 平成18年度センター試験の出題教科・科目等のうち、新たに出题することとなった科目及び現行の出題形式を大きく変更する科目については、試作問題をホームページ等で公表した。 ○ 新高等学校学習指導要領に対応した情報処理システムの検討・設計については、平成18年度センター試験の出題教科・科目等のうち、変更を要するものについては科目コードを追加するなど情報処理システムに関する検討・設計を行い、プログラムを実際の運用にさきがけて修正した。</p>	<p>A</p>	<p>○ 新設科目、大きな変更のある科目については、試作問題をホームページ上で公表するなど適切な配慮がなされている。また、新指導要領による科目新設変更などに対する、情報処理システムの検討・設計に関しても、着実に準備が進められている。</p>	
<p>ア 新学習指導要領に対応した試験の出題教科・科目等を検討し、中間的な方針を公表する。また、大学及び高等学校等の意見を踏まえ、平成14年度を目処に検討結果を公表する。 (年度計画) なし</p>				<p>—</p>		
<p>イ 新学習指導要領に対応した情報処理システムの設計を行うとともに、成績処理システムのプログラム開発を行い、運用する。 (年度計画) なし</p>				<p>—</p>		
<p>ウ 新学習指導要領に対応した試験問題作成のため、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について調査・検討を行い、試行テストを実施する。 (年度計画) なし</p>				<p>—</p>		
<p>ii 外国語の出題科目に、新たに「韓国語」を導入するため、試験問題の作成等を行う。 (年度計画) なし</p>				<p>—</p>		
<p>iii 外国語におけるリスニングテストの実施方法等について検討する。 (年度計画) 平成18年度からの外国語リスニングテストに関し、実施方法等について検討するとともに、試行テストを実施する。</p>	<p>iii 外国語リスニングテスト実施方法等検討状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 平成18年度センター試験の円滑な実施に資することなどを目的に、平成16年9月26日にリスニング試行テストを実施した。職員を派遣することによる実地調査や試験実施後のアンケート調査により、レシーバーの選定やICプレーヤーの仕様改良に有効な情報を収集することができた。さらに、ICプレーヤーを利用することにより、一定程度の騒音が発生した場合にも対応できることが判明し、円滑な試験の実施の確信を深めることができた。</p>	<p>A</p>	<p>○ 平成18年度センター試験から実施される英語リスニングテストに備えて大規模な試行テストを実施し、ICプレーヤーの仕様等についての具体的検証を行い、試験の円滑な実施方法の決定に活かせる重要な情報を得たことは高く評価できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 本番の試験で起こり得る多様な問題とそれへの対処法について、なお一層の検討を重ね、不測の事態が起こることを予防すること、また起きた場合の対応策の検討に最大限の努力がなされることを期待する。

iv 総合的な問題(教科・科目横断型)に関して、総合問題の基本的な考え方及び出題範囲、総合問題で測定可能な能力等を調査・研究する。 (年度計画) 総合的な問題(教科・科目横断型)に関して、総合基礎問題の基本的な考え方及び出題範囲、総合基礎問題で測定可能な能力等を調査・研究する。	iv 総合問題の基本的考え方・出題範囲及び総合問題で測定可能な能力等の調査・研究状況	委員の協議により評定を決定	○ これまでの共同研究や科学研究費による研究等で実施してきた総合試験の研究の成果を基に、試験臨床研究部門においては、平成15年4月より3年計画で、「総合試験問題の分析的研究」という共同研究を開始した。総合試験をA)基礎学力測定試験とB)教科科目横断型総合試験に分類し、調査検討を行った。A)については、総合問題調査研究委員会が作成した基礎学力測定のための総合基礎問題(国語、数学、英語)の特性を調べるために、平成16年4月にモニター調査を実施した。また、B)については、①医学部入学者に必要とされる能力・資質・性格・態度の検討、②医学部への入学時期の検討、及び、③それぞれの入学時期に応じた入学試験のあり方、の3点を明らかにするために全国80医科大学・医学部に所属する教員にアンケート調査を実施し、また、そのアンケートの分析結果を基に、翌年度に向けた医学部学士入学者用総合試験問題(教科科目横断型)を作成した。	A	○ 基礎学力測定試験に関しては、モニター調査およびその調査結果解析が進められており、また、教科科目横断型総合試験についても、大規模なモニター調査の準備が進められている。	
v 関係機関等による検討の状況を勘案しながら、試験の年度内複数回実施に係る諸課題について検討を行う。 (年度計画) 関係機関等による検討の状況を勘案しながら、必要に応じて、試験の年度内複数回実施に係る諸課題について検討を行う。	v 試験の年度内複数回実施に係る関係機関等による検討把握状況	委員の協議により評定を決定	○ センター試験の年度内複数回実施については、関係機関等による議論を注視しているところであるが、高等学校、大学、センターがそれぞれ多くの問題を抱えている。センターとしては、今後とも引き続き、関係機関等による検討状況の把握に努め、注視していくこととしたい。	B	○ 現状のセンター試験における高等学校、大学、センターの三者の視点での年度内複数回実施についての問題点は整理されているものの、それらの諸課題を克服するための方策の検討が十分なされていない。	
(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。	(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定	○ 大学入学者選抜の改善を図るため、研究課題別に行う部門別研究、大学の教員や高等学校の進路指導担当教員等と連携協力して行う特別研究及び適性試験に関する調査研究を行った。 ・部門別研究 24件 ① 能力・学力・適性等の測定内容及びその測定方法を中心とする調査研究 8件 ② 試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学の入学者選抜方法をめぐる諸般の状況についての調査研究 7件 ③ 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究 7件 ④ 試験問題作成に関する研究 2件 ・特別研究 17件 ① 大学入学者選抜において測るべき適切な学力水準などを明らかにするための大学入学者に求められる学力に関する調査研究 3件 ② 学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるための高等学校と大学の接続に関する調査研究 6件 ③ 試験問題の作成がこれまで以上に適切に行うことが可能となるために必要な調査研究 8件 ・適性試験に関する調査研究 1件	A	○ 42件の調査研究が行われており、入学者選抜方法の改善に十分に資するものと判断できる。	
① 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画を立てた上で研究を推進する。 なお、研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。さらに研究の質の向上や研究成果の一層の普及を目指して、研究成果を積極的に公表する。	① 研究計画策定状況	委員の協議により評定を決定	○ センターでの研究は、中期目標・中期計画に掲げられた研究とわが国の入試改善に資するための自主的発想からなる基礎研究から成り立っており、研究開発部では、年度当初に立案した研究計画について、計画どおりの成果を達成したものと考えている。	A	○ 中期目標・中期計画に基づいた研究計画が策定されている。	
i 能力、学力、適性等の測定内容及びその測定方法(面接、小論文、総合試験等)を中心とする調査研究を実施する。 ii 試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学の入学者選抜方法をめぐる諸般の状況について調査研究を実施する。 iii 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究を実施する。	② 国等の施策への反映状況	委員の協議により評定を決定	○ センターは独立行政法人であり、直接的に国の施策を検討するような機関ではないが、中央教育審議会、大学審議会及び国立大学協会等の提言・議論などに基づき、英語リスニングテスト、試験問題の標準化、得点調整、総合問題、試験の複数回実施など社会的に要請のある研究を行っており、その研究成果は、学術雑誌、研究紀要等で一般に公表している。これらの成果は、国等の施策に少なからず寄与しているものと考えている。 特に、平成18年度センター試験から導入される英語リスニングテストについては、実施方法改善のための調査研究を進めた。 また、法科大学院への入学に当たっては、司法制度改革審議会意見書に基づき、法学の知識ではなく、法科大学院における教育に必要な判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を測る適性試験が課されている。これまで、研究開発部では知識量には依存しない思考力を問う試験に関しても研究を行ってきたところであり、これらの成果をも踏まえて国の施策に寄与すべく平成15年度に引き続き、適性試験の調査研究を行った。この研究成果は適性試験のみならずセンター試験の改善にも寄与するものである。	A	○ リスニングテストや試験問題の標準化、総合問題、適性試験等に関する調査研究の成果は、研究紀要など様々な形で公表されており、国の施策等にそれらの成果が反映されるよう提供されている。 ● センターは、我が国において入学者選抜方法の改善を目標の一つとして掲げる唯一の公的機関と言える。今後、個々の調査研究の研究成果を総合的に分析した上で、適切に社会に発信することも必要。 ● 今までの研究成果が目的に照らして、国等の施策に反映されているか確認できる方法について第三者評価を含め検討することが必要。	

<p>③ 大学の入学者選抜方法への反映状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ ある研究がどのように大学の入学者選抜方法の改善に反映されたかといったことを示すことは非常に難しいが、研究成果については、国立大学入学者選抜研究連絡協議会（以下「入研協」という。）等の研究発表、学術雑誌、研究紀要などで公表されており、これらを通じて少なからず大学の入学者選抜方法の改善に寄与しているものと考えている。</p> <p>入研協は、国立大学における入学者選抜に関する研究の交流及び協力を行い、入学者選抜方法の改善に寄与することを目的として昭和65年に設立され、現在すべての国立大学が参加するとともに、300以上の私立大学がオブザーバーとなっている。この入研協は大学入学者選抜に関する唯一の研究連絡団体であり、その運営面でも中心的な役割を担うとともに多くの研究発表を行っている。</p> <p>また、各大学の入学者選抜関係委員と協力し、入学者選抜方法に関する研究活動や共同研究も行っており、大学の入学者選抜方法の改善に寄与している。</p>	<p>A</p> <p>○ 調査研究の成果は、入研協等を通じて適切に公表されており、各大学が、必要に応じてそれらの成果を入学者選抜方法の改善に反映できるよう提供されている。</p>	<p>● センターで行われた研究成果の公表を入研協を通じてのみならず、広く大学、高校の教員がその研究成果を享受できるよう、より一層発表方法等を工夫することが望まれる。</p> <p>● センターの研究においては、膨大かつ有用なデータの蓄積があり、これらのデータを外部に供与できるようなデータベースを構築することは、大学の入学者選抜方法の改善に大きな効果があるものと期待される。</p> <p>● 今までの研究成果が目的に照らして、各大学の入学者選抜方法の改善に反映されているか確認できる方法について検討することが必要。</p>	
<p>iv 試験問題作成に関する研究を行うとともに、試験問題作成に係る教科・科目間の調整を行う。</p> <p>② 国の施策に反映させるため、大学等と連携協力して、大学の入学者選抜方法の改善の重点分野に関する調査研究を推進するとともに、研究成果については積極的に公表する。</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○試験問題の作成支援等のため、次の調査研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設問解答率分析図の作成 試験問題の難易度と識別力を直接的に把握できるので、試験問題の作成の参考として毎年科目ごとに作成して試験問題作成部会に提供している。 ・センター試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較 モニター試験の実施により、本試験と追試験に著しい差がないことを確認し、この結果を試験問題作成部会にフィードバックした。 ・適性試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較 両者の難易度を比較したり、受験者数が少ない追試験の問題の特性を分析するために、同じ受験生（大学3年生、平成16年度は296人）に両方を受験させた。その結果、本試験と追試験の難易度が同等とみなせることが確認され、適性試験関連の3つの研究会にフィードバックされた。また、追試験の問題の特性も、次年度の問題作成のための貴重な資料として、適性試験問題作成研究会にフィードバックされた。 ・試験問題統計情報データベースの開発 過去のセンター試験について、試験単位、大問単位、設問単位それぞれの統計情報を、種々の観点から検索し閲覧することができるものである。格納されている統計情報の多くはグラフ表示され、試験問題の統計的諸特性を詳細にかつ容易に把握することができるため、試験問題作成部会の好評を博している。 ・視覚障害受験者のための点字問題作成作業の支援 視覚障害受験者の試験データの解析、点字問題の作成方法に関する国際調査等、試験方法の理論的確立のための研究を行うことにより、センター試験における点字問題の改善を行ってきた。 ・英語リスニングテストの実施のための支援業務 平成18年度からの導入に向けて研究開発を進めており、個別音源用の音声データ処理に係わる音響技術サポート、受聴機器選定のためのアンケート調査票の設計と分析、改訂版の監督実施要領を用いたリスニング・ポスト試行試験の実施、各種騒音の影響に関する実験・現地調査、等を行った。 	<p>A</p> <p>○ センター試験、適性試験などを中心にして、試験問題作成支援のための有効な調査研究が行われている。</p>		
<p>④ 試験問題作成等支援のための調査研究状況</p> <p>i 大学入学者選抜において測るべき適切な学力水準など明らかにするため、大学入学者に求められる学力に関する調査研究を実施する。</p> <p>ア 大学入学者が共通に培うべき学力水準を解明するための調査研究を実施する。 (年度計画) なし</p> <p>イ センター試験及び大学の個別学力試験等が測定している学力の特徴を比較検討する。 (年度計画) なし</p> <p>ウ センター試験の成績データ等の実証的分析による学力変化に関して調査研究する。 (年度計画) なし</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 競争的資金（科学研究費補助金を含む）導入状況</p>	<p>A</p> <p>○ 平成16年度の科学研究費補助金は、新規8件、継続11件の申請を行い、新規3件、継続11件が採択された。</p>	<p>A</p> <p>○ 計14件の（採択率73%）の科学研究費補助金が採択され、積極的かつ良好に競争的資金が導入されている。</p>	
<p>⑤ 競争的資金（科学研究費補助金を含む）導入状況</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 研究成果の公表状況</p>	<p>A</p> <p>○ 研究成果については、学会発表、学術雑誌、研究紀要などで公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧文誌 4編 ・和文誌 20編 ・その他紀要等 85編 ・国際会議等 11件 ・国内学会 39件 ・その他 44件 (欧文誌：System and Computers in Japan, Phys. Rev など) ・(和文誌：発達心理学研究、心理学研究など) ・受賞 1件 	<p>A</p> <p>○ 十分な成果の公表が行われている。</p>	<p>● ホームページを活用して、センターが行った調査研究の成果について積極的に発信していくことが必要。</p>
<p>⑥ 研究成果の公表状況</p> <p>ii 学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続に関して調査研究を実施する。</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>○ 自己点検・評価の実施状況</p>	<p>A</p> <p>○ 研究活動報告及び評価委員会に提出する資料の作成、研究活動の自己点検・自己評価、研究者の研究業績とセンター・社会への貢献度を評価する評価基準の検討を行う「評価に対応する委員会」を中心として自己点検・評価を行い、今回の業務実績報告書を作成した。</p>	<p>A</p> <p>○ 適切に自己点検・評価が行われている。</p>	
<p>ア 高等学校での履修状況と大学入学後の活動状況に関する調査研究を実施する。 (年度計画) 高等学校での新教育課程の実施状況と大学入学志願者の受験行動に関する調査研究を実施する。</p>	<p>委員の協議により評定を決定</p>	<p>(注) 「(2)大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。」の①及び②の「評価指標及び評価項目」は、「中期計画(年度計画)」ことにはなっておらず、研究内容全体としての「評価指標及び評価項目」となっている。</p>			

イ 大学等における学生の入学受入れ方策に関する総合的な調査研究を実施する。						
ウ 障害を有する大学進学志望者に対する入試改善に関する調査研究を実施する。						
iii 試験問題の作成がこれまで以上に適切に行うことが可能となるために必要な次の調査研究を行う。						
ア 大学入学者選抜における評価の標準化の方法に関する長所・短所を比較検討する。 (年度計画) なし						
イ 大学入学者選抜制度と評価の標準化に関する社会学的調査研究を実施する。 (年度計画) なし						
ウ センター試験における評価の標準化の方法に関する実験的検討を実施する。 (年度計画) なし						
エ 外国の共通試験における評価の標準化に関する調査研究を実施する。 (年度計画) なし						
オ 過去の試験問題の有効活用を図るため、試験問題の統計的情報を整備する。						
カ 試験問題の分類方法及び試験問題の統計的評価方法を開発する。						
③ 法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験（以下「適性試験」という。）に係る試験問題の作成、採点、受験生に対する得点の通知及び結果の分析並びに試験の実施方法等について調査研究を行い、その一環として適性試験の実証的調査研究を行う。	③ 法科大学院適性試験（以下「適性試験」という。）の実証的調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定		○ 適性試験に関する具体的な実施方法及び試験問題の作成等に関する調査研究を行うため、6月に本試験を、7月に追試験を実施した。さらに、これらの試験結果を分析し、各法科大学院に提供するとともに、報道機関及びセンターのホームページを通じて受験者等に公表した。		
i 法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を適切に測定するための試験問題の作成に関する調査研究を実施する。	i 適性試験の試験問題作成に関する調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定		○ 平成16年度適性試験に関しては、大学の教員18人で構成される適性試験問題作成研究会において、平成15年10月から平成16年5月までの約8か月間に、本試験と追試験の2セット分の試験問題を作成した。短期間で作成したにもかかわらず、本試験と追試験との平均点の差異は僅少であり、得点分布や各種の統計数値も妥当なものと考えられた。ただし、追試験において、問題訂正が1件あった。 また、各法科大学院の試験問題に関する評価は、概ね良好との評価を得た。 なお、大学の教員6人で構成される適性試験特別問題部会では、本試験及び追試験の試験問題を点訳し、点字試験問題冊子を作成した。 ○ 平成17年度適性試験に関しても、大学の教員18人（うちセンター教官2人）で構成される適性試験問題作成研究会において、平成16年8月から平成17年5月までの約10か月間で、本試験と追試験の2セット分の試験問題を作成するとともに、適性試験特別問題部会で試験問題を点訳し、点字試験問題冊子を作成した。 ○ 良質な試験問題を作成するためには、適性試験問題作成研究会が作成した試験問題を様々な観点から点検する必要があるため、平成16年度適性試験においては大学の教員17人で構成される適性試験企画・評価研究会を、14日間開催して、試験問題の内容、難易度・分量、用字・用語等を点検した。 なお、平成17年度適性試験からは、試験問題の点検をより効果的、効率的に行うため、適性試験企画・評価研究会に適性試験の試験問題作成経験者を中心とする点検ワーキンググループの委員を2人増員した。		

ii 必要なシステムの開発を行い、適性試験の正確な成績処理及び成績提供についての調査研究を行う。	ii 適性試験の成績処理及び成績提供についての調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 正確な成績処理及び成績提供を行うために、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用し、本試験及び追試験の成績処理を行うとともに、希望する法科大学院に対して成績提供を行った。 また、適性試験では、各受験者の成績は、成績カードにより受験者を経由して各法科大学院に提供されることから、センターにおいて改ざん防止策等の必要な措置を講じた。 ○ 成績カードの追加発行に関しては、追加・再発行業務を容易に行えるよう新たにシステムを開発し、平成16年8月から平成17年2月末まで、追加・再発行申請者に対して成績カードを出力するとともに、書留速達郵便で送付した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8ヶ月という比較的短期間の試験問題作成期間ながら、周到な調査研究のもと、妥当な試験問題を本試験、追試験とも提供できたことは評価できる。 また、実施においても、成績提供法などに工夫が見られ、業務の効率化を図りながら、大過なく試験が実施された。受験生への得点の通知もおおむね迅速に行われた。 ○ 試験問題の点検に関しては、問題作成経験者を点検ワーキンググループに加えるなど、省力化を図りながらより効果的な点検がなされるような配慮が見受けられる。 <ul style="list-style-type: none"> ● 試験実施業務に関し、本適性試験において工夫された点を、センター試験に活用する可能性についての検討を期待する。 ● 試験結果の統計解析、追跡調査などの実証的調査研究が行われているとあるが、これらの結果を積極的に公表するとともに、利用各大学院との協力連携を含め、適性試験により得られた学生の資質についての分析を逐次行っていくことが必要である。
iii 全受験生に対して、得点の通知を行う。	iii 適性試験の得点通知状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度適性試験では、本試験については7月14日に、追試験については7月16日に各受験者に試験成績を成績カードにより通知した。また、この試験成績の通知に合わせ、当該受験者の試験成績が全体でどのような位置にあるかが分かるように、得点分布（得点別累積人数・累積百分率）、出身学部別受験者数・平均点等の確定値を公表した。 なお、成績カードは、その性質上、郵便書留で送付しているが、400件程度の成績カードが郵便局での保管期間終了後に返送されたため、後日要望があった場合には再送付を行った。 また、成績カードと自己採点との得点の不一致などの疑義の照会の処理も行った。 		
iv 実施結果の分析を行い、その結果について各法科大学院に提供するとともに、外部に公表する。	iv 適性試験の実施結果分析、法科大学院に対する結果の提供及び外部公表状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度適性試験の実施結果及び分析結果について、各法科大学院の入学選抜における参考資料として利用に供するため、研究開発部を中心として報告書を作成し、各法科大学院へ送付した。 ○ 本試験の受験者数、平均点、最高点・最低点、標準偏差、得点分布、出身学部別受験者数・平均点等を、報道機関及びセンターのホームページを通じて受験者等に公表した。 		
v 法科大学院との緊密な連携により、円滑な適性試験の実施方法についての調査研究を行う。	v 適性試験の円滑な実施方法の調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験日程、試験会場等の適性試験実施上の重要事項に関し、法科大学院協会と協議を行った。 ○ 適性試験実施方法研究会において、平成15年度適性試験の実施結果等を参考として、平成16年度適性試験の実施方法の改善について検討を行った。 ○ 各法科大学院の実施担当者等を対象に協議会を開催し、適性試験の実施方法及び実施上の留意事項等についてマニュアル等に基づき説明を行った。 		
vi これらのことについて、実証的調査研究を行う。	vi 適性試験の全体を通じた実証的調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ センターでは、共通第1次学力試験から現在のセンター試験までの約30年間、全国的な統一試験における試験問題の作成、その機密の保持、全国一斉による試験の実施、短期間での正確な成績処理及び試験結果の分析・反映等の業務を行ってきた。特に研究開発部では、永年にわたり国内外の各種適性試験について研究を行い、その成果を公表してきたが、この適性試験に関しても、試験結果の統計解析や追跡調査等の調査研究を行っており、その成果を適性試験問題作成研究会や各法科大学院にフィードバックさせるとともに、必要に応じて公表していくこととしている。 		
(3) 大学に進学を志望する者に対して、有用な大学進学情報を提供する。	(3) 大学に進学を志望する者に対する有用な大学進学情報の提供状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるように、インターネットを利用したハートシステムと印刷物等による大学進学情報提供の連携を図ることで、より多面的で有用な大学進学情報の提供を実施した。 また、高等学校と大学との連携強化を図り、大学入学志願者に対する適切な情報を提供するための事業として、大学ガイダンスセミナー及びゆめ講座を実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報提供やセミナーなどの内容について工夫が必要。 ● センターが実施する情報提供事業が受験生にとって有用なものとなっているか、また、高等学校、大学等にどのような効果を及ぼしているのか、研究開発部を活用して検証を行うことも必要。
① 大学に進学を志望する者の進路選択に関する有用な大学進学情報提供を行うため、ハートシステムの構築及び改善・充実を図る。 (年度計画) 大学に進学を志望する者の進路選択に関する有用な大学進学情報の提供を行うため、ハートシステムの改善・充実を図る。	① 大学進学志望者の進路選択に関する有用なハートシステムの構築状況	委員の協議により評定を決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各大学に配付しているハートシステム専用アプリケーションにより全国すべての大学の協力を得て、収集・整理された最新大学情報を公開している。 また、ハートシステムは、アンケート機能を備えており、利用者からのアンケート結果や大学からの意見・要望等に応え、必要に応じて提供情報の項目・内容・各種機能等の充実及び改善を行った。 		

<p>i ハートシステムをインターネットを利用した方式に改善し、大学の教育・研究内容等の情報の提供を開始する。(年度計画) インターネットを利用したハートシステムで大学の教育・研究内容等の情報を提供する。</p>	<p>i ハートシステムへの年間アクセス件数</p>	1,500万件超	600～1,500万件	600万件未満	<p>○ ハートシステムのアクセス件数は前年度と同程度であったが、1月の月間アクセス件数は170万件を超え、月間の最多アクセス件数を更新するなど、多くの大学進学志望者等が利用したと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度アクセス件数 (平成15年度) <ul style="list-style-type: none"> 4～6月 2,960,665 件 (3,457,601 件) 7～9月 2,995,124 件 (3,411,456 件) 10～12月 3,243,820 件 (3,293,054 件) 1～3月 4,021,566 件 (3,855,935 件) 合 計 13,221,175 件 (14,018,046 件) 	B	<p>○ 統合された大学情報を公的な立場から提供するデータベースとして、ハートシステムは重要な意味を持つ。この点から見て、適切な情報提供が行われている。また、アンケート調査等により、提供情報の内容などの改善が図られており、おおむね計画通りに実施されているが、アクセス件数や満足度が前年度と比べ増加していない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ハートシステムは、いわゆる公的な意味での大学情報の提供の側面と、大学受験生のための利便性を重視した大学(受験)情報の提供という2つの側面を持つ。各大学からの膨大な情報を正確に供与するためには、場合によっては、前者の側面を強調し、その提供内容を精選することを検討すべき。 ● アクセス件数の増につながる情報提供内容を期待する。
<p>ii ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を集集し、必要に応じ、見直しを検討する。</p>	<p>ii ハートシステム利用者の意見・要望等反映状況</p>	委員の協議により評定を決定			<p>○ 毎月のアクセス件数の調査を行い、情報項目別の利用状況等の把握に努めるとともに、ハートシステム上で利用者からの意見・利用状況等のアンケートを行った。 なお、この情報を大学へフィードバックすることにより、提供情報の改善・充実への支援を図った。 また、利用者からのアンケート結果や大学からの意見・要望等を踏まえ、必要に応じて提供情報の項目・内容・各種機能等の充実及び改善を行った。</p>			
	<p>iii ハートシステムの満足度</p>	90%超	50～90%	50%未満	<p>○ アンケートの集計結果からは、85.7%の利用者がハートシステムを再度利用したいと感じており、おおむね利用者の要求に合った情報提供を行っているものと考えが、大学入学志望者等の視点に立って、さらに利活用しやすいものに内容を工夫する。</p>			
<p>② ハートシステムによる大学進学情報提供と連携した印刷物等による大学進学情報の提供を図る。</p>	<p>② 印刷物等による効率的な大学進学情報提供事業実施状況</p>	委員の協議により評定を決定			<p>○ 入学者選抜方法のようなきめ細かな情報については、ハートシステムと印刷物を併用して利用することがより効果的であり、「国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕」を、国公立大学編と短期大学・特別選抜編の2分冊で発行した。 また、高校生や高等学校関係者以外の一般の人々に対して、ハートシステムを含めた大学情報提供事業のさらなる周知のため、パンフレットにより情報提供を行った。</p>	A	<p>○ 国公立大学ガイドブック等による適切な情報提供が行われた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 当該ガイドブックの記載情報は膨大であるので、検索機能を付けた電子媒体による配信(CD等での提供も含む)など、提供方法について検討を考慮された。
<p>③ 大学入学広報等の大学から提供される情報の質的な向上を図るための事業を実施し、公表する。(年度計画) なし</p>						-		
<p>④ 高等学校と大学との連携強化を図り、大学入学志願者に対する適切な情報を提供するための事業を実施し、公表する。</p>	<p>④ 大学ガイダンスセミナー等実施状況</p>	委員の協議により評定を決定			<p>○ 全国的な視点から、高等学校と大学の現在の教育について、内容、システム等を理解し、将来の展望を考え合うため、大学ガイダンスセミナーを全国7地区で開催し、活発な意見交換を行った。 ○ 大学進学志望者等を対象に、講師の講義や意見交換等の場を通して、学ぶことのおもしろさやその意義について考えを深める機会を提供するゆめ講座を、センターと大学との共催により、愛媛県(愛媛大学)及び福井県(福井大学)の2地区で実施した。</p>	B	<p>○ 内容的にはその目的に合致したものとしておおむね実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートの結果等についての分析等努力が払われているが、日程や時間配分についての満足度が50%を割っており、実施方法に検討の余地がある。 ● センターが関与して実施している現在のプログラムが、全国水準での高等学校と大学の連携の強化にどれだけ寄与しているかを、他機関によるプログラムと関連させて評価する必要がある。 ● ゆめ講座に関しては、その実施内容について、センターとして実施する必要があるかどうかについても検討・精査する必要がある。
<p>⑤ 進学情報サービス室において情報提供サービスを実施する。また、利用状況に応じ、適宜見直しを行う。(年度計画) なし</p>						-		
<p>(4) 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。</p>	<p>(4) 管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況</p>	委員の協議により評定を決定			<p>○ 法令で義務付けられている管理・運営に関する情報及び事業等の情報については、官報公告、事務所への備え置き及びホームページへの掲載により適宜公開を行った。 また、その他管理・運営及び事業内容についても、ホームページへの掲載、印刷物等の発行等により積極的に情報公開を行った。</p>	A	<p>○ 管理・運営、事業に関する情報は積極的かつ適切に公表されている。</p>	
<p>① 情報公開に係る窓口の整備を行うとともに、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。(年度計画) 情報公開室等において、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。</p>	<p>① 法令で定められた財務諸表等の情報公開実施状況</p>		100%	100%未満	<p>○ 法令で情報の公開を義務付けられている事項については、次のとおり適宜公開を行った。 ・事業年度の業務運営に関する計画(年度計画) ・財務諸表等 ・会計に関する事項についての規程等 ・職員の給与の支給の基準 ○ 個人情報保護法が平成17年4月から施行されることに伴い、開示規則、審査基準等の制定及び個人情報ファイル簿の作成を行ったため、これらについて、平成17年4月1日から事務所への備え置き及びホームページへの掲載を行った。</p>	B	<p>○ 法令上義務付けられている事項についての公表は適宜公開されている。また、個人情報保護法施行に対する対応も行われている。</p>	

② 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	② 管理・運営及び事業等の情報の公開状況	委員の協議により評定を決定	○ センター試験及び適性試験の円滑な実施及びその趣旨の広報・普及のため、ホームページ及び印刷物等を活用し、積極的に情報公開を行った。 また、センター試験及び適性試験等に関する情報についても、報道機関を通じて速やかかつ正確に提供を行った。	A	○ センター試験と法科大学院の適性試験に関する情報を迅速かつ正確に公開するとともに、管理・運営に関する情報公開と広報活動が適切に行われている。
	・ ホームページでの情報公開状況	委員の協議により評定を決定	○ センター試験の概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、実施結果、試験問題・正解等の情報及びリスニング試行テストの概要、実施結果、試験問題・正解等並びに適性試験の概要、受験者募集要項、志願者数、実施結果、試験問題・正解等の情報をホームページで公開するとともに、センターの沿革、組織、役員の任命、年度計画等を掲載した管理運営の情報や、大学情報提供事業の概要を公開した。		
	・ 報道機関等への情報提供状況	委員の協議により評定を決定	○ センター試験及び適性試験等に関する発表を、資料提供、記者レク、写真取材により、文部科学記者会に対して行った。		
	・ 志願者・報道機関・受験産業等による質問等への対応状況	委員の協議により評定を決定	○ センター試験及び適性試験の志願者・報道機関・受験産業等から取材や質問等があった場合は、迅速に対応を行った。		

3. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			指標又は評価項目に対する実績	評定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 施設・設備に関する計画	(1) 施設・設備に関する計画の策定				(本中期目標期間中における計画はない。)	—		
(2) 人事に関する計画	(2) 人事に関する計画の策定・実施状況等	委員の協議により評定を決定			○ 人事に関する計画の策定・実施状況等に関し、人事基本計画に基づき適切に人事管理を行った。 ○ 平成16年11月からノー残業デー（毎週金曜日）を設け、超過勤務の削減に努めた。 今後も、センターの慢性的な業務過多の状況並びに平成18年度からの新学習指導要領に基づくセンター試験の円滑な実施にかかる業務の増加を考慮し、引き続き業務を精査し適正な職員数についての検討を不断に行うとともに、新たな業務及び業務量の増加に対応した職員数の確保に努める。	B	○ 業務量の増大化に加えて、新業務への対応を迫られる中で、人事に関する計画策定と人事管理はおおむねなされている。超過勤務を削減した努力は評価できる。	● 今後も業務の増加、多様化が予想されるなか、限られた人員で、より効率的かつ確実に実施するためにも、より一層の機動性のある、柔軟な組織編成の可能性については、継続的に検討を続けることが必要。
① 方針 人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。	① 人事基本計画策定・実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 人事基本計画策定・実施状況に関し、職員の採用等、人事交流、人員の配分及び職員の配置、健康管理等、研修及び講習会等への参加についての基本的な計画を策定し、これに基づき適切に人事管理を行った。			
② 人事に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (年度計画) 人員に係る指標常勤職員については、適宜、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。	② 人事管理状況	委員の協議により評定を決定			○ 人事管理状況に関し、職務の効率的遂行を図るため、常勤職員のみならず非常勤職員及び派遣職員についても、組織全体の業務を係単位まで精査し、適正な人員配分を行った。この結果、事務職員の平均超過勤務時間が減少した。			

注1 評価基準は次のとおりとする。

[A⁺: 年度計画を十分に履行しており、中期目標及び中期計画に照らして極めて十分な実績を上げているものの中で、特に優れた実績を上げている。]

A: 年度計画を十分に履行しており、中期目標及び中期計画に照らして極めて十分な実績を上げている。

B: おおむね年度計画を履行しており、中期目標及び中期計画に照らしておおむね十分な実績を上げている。

C: 年度計画を十分に履行しておらず、中期目標及び中期計画達成のために業務の改善を要する。

注2 大学入試センター試験の実施に関しての評定は、独立行政法人大学入試センターの業務の範囲に係る評定である。（各大学等の業務に係る評定は含まない。）

注3 複数の指標を設定した場合の評定は、業務の重要度等を加味したものである。